

<資料4>

その他、農山村振興に係る施策について

- 4-1:令和8年度「農村振興施策の展開方向」
- 4-2:「最適土地利用」の県内取組状況
- 4-3:「農村 RMO」の県内取組状況
- 4-4:地域おこし協力隊制度を活用した「農村関係人口」
創出事業
- 4-5:地域資源 Re 活用付加価値創出事業

現状と課題

基本施策

施策の体系

令和8年度の主な取組み 【（ ）内は令和7年度予算額】

農山村地域

現状

- 過疎化・高齢化・混住化が進行し、農家だけでは農地や農村環境を維持することが困難
- 特に中山間地域では、
 - ・高齢化や担い手不足が深刻化
 - ・荒廃農地の発生
 - ・鳥獣被害の増加
 - ・集落機能の低下が顕著
- 農山漁村に存在する様々な地域資源（特産品、バイオマス等）が豊富に存在
- 農山漁村の持つ多面的機能（自然・景観、緑・水資源の維持保全など）に対する期待や関心の高まり
- 国民・県民の価値観やライフスタイルが多様化する中、関係人口の創出・拡大や関係の深化を図る取組みへの期待の高まり

課題

- 地域ぐるみによる農山村環境の維持・保全
- 中山間地域の農業振興
- 荒廃農地の発生防止・解消・利活用
- 野生鳥獣被害の防止
- 集落機能の維持・活性化
- 農業・農村の担い手の確保、育成
- 都市と農山村との交流の促進
- 地域活動への外部人材の参画
- 地域資源の活用による付加価値創出の推進

豊かで魅力ある農村の形成

中山間地域の活性化

快適で豊かな農村環境の整備

- 1 農地・農業用水等の保全のための集落ぐるみの共同活動の推進
- 2 自然環境の保全に資する農業生産活動の推進



地域ぐるみの環境保全活動



有機農業

都市との交流の推進

- 1 関係人口の創出・拡大や関係の深化を図る取組みの推進



とやま農泊



HP及び各種SNSによる情報発信

地域資源の付加価値創出による農村の活性化

- 1 地域資源を活用した商品・サービス等の開発等、付加価値の創出による農業者の所得向上及び農山村の活性化を推進



加工品の開発



体験型サービスの開発

中山間地域の活性化

- 1 地域の特色を活かした農業の展開
- 2 荒廃農地の発生防止・解消・利活用
- 3 住民主体の地域づくりと担い手の育成
- 4 鳥獣被害防止対策



農業・農村サポーター活動



イノシシ捕獲檻の設置

(1) 多面的機能支払支援事業 R8当初予算 予算額：1,803,000千円（1,821,000千円）
農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域ぐるみの共同活動を支援

(2) 環境保全型農業直接支援対策事業 R8当初予算 予算額：44,200千円（48,700千円）
化学肥料・農薬の低減に加え、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い農業生産活動を支援

(1) 富山県農村環境創造基金管理費 R8当初予算 予算額：5,200千円（5,623千円）
美しい農村環境に対する県民意識醸成のための取組みを支援

(2) 棚田地域水と土保全基金事業 R8当初予算 予算額：4,085千円（4,165千円）
棚田地域等の農地及び土地改良施設の保全・利活用の活動を支援

(3) とやま農山漁村地域活力創生支援事業 R8当初予算 予算額：5,700千円（6,800千円）
都市農村交流や地域づくり活動の担い手確保等への支援

(4) 都市農山漁村交流対策費 R8当初予算 予算額：33,185千円（29,935千円）
〈内訳〉※主要な事業を抜粋

①「とやま農村Life」推進事業
・週末とやま農村Life推進事業
富山県の農村地域における農作業、生活の体験、伝統文化の体験、地域の方との交流などをパッケージで体験する「週末とやま農村Life（旧：とやま帰農塾）」を実施
・フォーカスとやまの農山漁村推進事業
県内の農山漁村地域の情報を集約し発信する県農山漁村総合サイト「むらまち交流ラボとやま」及びLINE等関連SNSの継続的な運用保守を行うとともに、県が行う都市農村交流事業全般の広報・情報発信を実施
・とやま農泊ネットワーク推進事業
農泊ネットワーク組織を運営するとともに、県内での農泊の取組み強化と広域的な振興を図る取組みを支援

②地域おこし協力隊制度を活用した「農村関係人口」創出事業
「農村関係人口」創出のため、地域おこし協力隊を採用し、地域資源を活用した事業提案や地域への情報発信等の手法を継承

①地域資源Re活用付加価値創出事業 R8当初予算 予算額：19,000千円（ - ）
農林漁業者が自ら生産した農林水産物等の高付加価値化や農山漁村に内在する多様な地域資源を活用することにより、農山漁村の持続的発展を推進

①地域資源Re活用付加価値創出推進事業
地域資源を活用した付加価値創出の取組みに関する総合窓口「富山地域資源活用・地域連携サポートセンター」の運営や商品開発・販売など事業者の経営改善等に資するフォローアップをトータルで支援
②地域資源ブラッシュアップ支援事業
農林漁業者による地域資源を活用した新たな商品・サービスの開発等、付加価値創出に要する経費を支援

(1) 中山間地域づくり支援事業 R8当初予算 予算額：925,300千円（935,930千円）
中山間地域等における農業生産条件の不利を補正することで、棚田地域を含む中山間地域等での農業生産活動の継続や、人材の確保や特色ある農業生産のモデル的な取組みを支援し、「しごと」「くらし」「活力」「土地利用」に着目した農村振興を推進

①元気な中山間地域づくり支援事業
中山間地域等直接支払交付金を活用し、継続的な農業生産や棚田地域の保全活動を支援
②農村RMO形成推進事業
中山間地域において、集落機能を補完する農村型地域運営組織（農村RMO）の形成を推進
③美しい農村景観整備事業
荒廃農地の再生利用活動等に取り組む事業主体に対する支援
④最適土地利用総合対策事業
地域ぐるみの話し合いによる土地利用構想図の作成や実現に必要な取組みへの支援

(2) 中山間地域保全パートナーシップ推進事業 R8当初予算 予算額：3,300千円（3,000千円）
集落と企業・団体等の協働活動の推進及び農村ボランティア活動に対する支援

(3) 鳥獣被害防止総合対策事業 R8当初予算 予算額：281,678千円（286,798千円）
侵入防止柵の設置や捕獲などの被害防止に関する対策を推進するとともに、イノシシの豚熱感染拡大防止を図りながら、捕獲したイノシシ等の安全で良質な「とやまジビエ」の利活用の取組みを支援

最適土地利用総合対策事業について

資料4-2

72-7 農山漁村振興交付金のうち 最適土地利用総合対策

令和8年度予算概算決定額
7,045百万円（前年度 7,389百万円）の内数
〔令和7年度補正予算額 2,925百万円の内数〕

＜対策のポイント＞

地域ぐるみの話し合いにより行う中山間地域等における農用地保全や、荒廃農地の再生や農用地保全のための活動、基盤整備等の各種取組を総合的に支援します。

＜事業目標＞

農用地保全に取り組み、事業目標を達成した地区数（100地区〔令和8年度まで〕）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 最適土地利用総合事業
地域ぐるみの話し合いにより、営農を続けて守るべき農地、粗放的利用を行う農地等を区分し、実証的な取組を行い、**土地利用構想を作成し、その実現に必要な農用地保全のための活動、基盤整備や施設整備等**を支援します。
① 地域ぐるみの話し合いによる土地利用構想の策定、農用地保全のための実証的取組
② 粗放的利用の取組や省力化機械の導入等、農用地保全のための活動
③ 農山漁村活性化に基づき、農用地保全事業を行う場合には農用地保全等推進員の措置
④ 土地利用構想に基づく粗放的利用のための簡易な整備、農用地保全のための基盤整備や施設の整備
【事業期間：上限5年、＜ソフト＞交付率：定額（上限5,000万円（年標準額：1,000万円）※粗放的利用支援1万円/10a又は5千円/10a、農用地保全等推進員 250万円/年、＜ハード＞交付率：5.5/10等（上限1億円（年標準額：2,000万円））】
※粗放的利用支援は、事業期間中に最大3年

2. 荒廃農地再生支援事業
話し合いなどにより耕作の再開を目指す荒廃農地等について、**再生作業、簡易な基盤整備、土壌改良等**を支援します。
【事業期間：上限1年、交付率：1/2（総事業費200万円未満）】

3. 最適土地利用推進サポート事業
ITを活用した申請手続の簡素化を図るとともに、事業主体の取組内容や農地保全状況等の確認、地域の課題解決のサポート、優良事例の横展開等を支援します。
【事業期間：上限1年、交付率：定額】

＜事業の流れ＞



1. 最適土地利用総合事業

Step 1

地域ぐるみの話し合い【土地利用構想の策定】

地域ぐるみの話し合い【土地利用構想の策定】



【地域ぐるみの話し合い】

Step 2

土地利用構想を策定し、農用地保全のための条件整備や各種取組を選択・実施



【土地利用構想の策定】

【粗放的利用のための条件整備】

【省力化機械の導入】

【電源作物等の作付け】

中山間地域等の実情に即した土地利用構想を実現

2. 荒廃農地再生支援事業

農業振興地域内の荒廃農地に係る、荒廃農地の再生作業、支障物撤去、基盤整備、土壌改良を支援



【荒廃農地の再生作業】

【支障物撤去】

【簡易な基盤整備】

【土壌改良】

荒廃農地を解消し、農山漁村地域を活性化

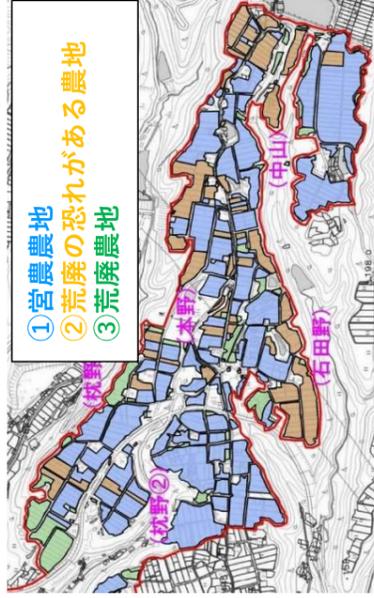
富山県の取組状況

【お問い合わせ先】 農村振興局地域振興課 (03-6744-2665)

Step1 (土地利用構想の作成)	Step2 (農用地保全に資する取組)
1年目 富山市 (池多) 富山市 (音川)	3年目 氷見市 (速川) 立山町 (東谷) 南砺市 (大鋸屋)
2年目 氷見市 (十二町) 南砺市 (東太美)	4年目 黒部市 (黒部FPP) 上市町 (黒川砂林開)
5年目 富山市 (池多) 富山市 (音川)	5年目 立山町 (釜ヶ淵)

○これまで、4市2町の10地区において、最適土地利用総合対策事業を実施

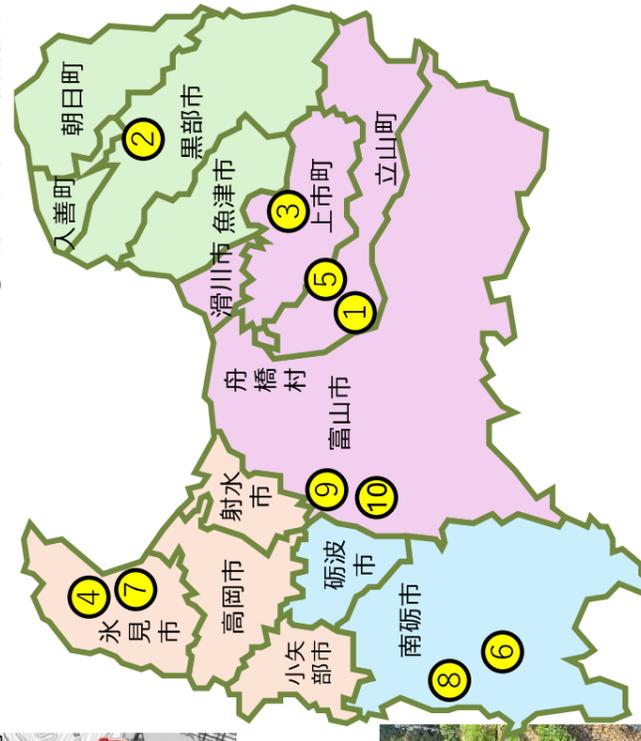
○中山間地域における農用地保全に必要な地域ぐるみの話し合いによる最適な土地利用構想の策定、粗放的な土地利用に係る実証事業等を総合的に支援



【地域ぐるみの話し合い・土地利用構想図】



- ①立山町釜ヶ淵
- ②黒部ファーストペンギンプロジェクト
- ③黒川砂林開地域協議会
- ④速川地区まちづくり協議会
- ⑤立山町東谷
- ⑥大鋸屋地域づくり協議会
- ⑦十二町持続可能な地域づくり推進協議会
- ⑧東太美地域づくり協議会
- ⑨音川地域活性化協議会
- ⑩池多地域おこし協議会



【粗放的土地利用に係る実証ほ場】

新 地域おこし協力隊を活用した「農村関係人口」創出事業について

富山県農林水産部農村振興課都市農村交流係
令和8年2月17日

事業趣旨

○地域おこし協力隊を採用し、地域資源の発掘・活用や情報発信・イベント運営等により、“農村関係人口”を創出するもの

※地域おこし協力隊

都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を異動し、生活の拠点を移した者を、地方公共団体が「地域おこし協力隊員」として委嘱。隊員は、一定期間、地域に居住して、「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組み。
(任期：最大3年間)

※農村関係人口

農村における関係人口。持続可能な農村を創造するためには、都市住民も含め、農村地域の支えとなる人材の裾野を拡大していくことが必要であり、農泊等を通じ、都市住民等が農業・農村に関わることで、農村地域の関係人口である「農村関係人口」の創出・拡大・深化を図っていく必要がある。(※農林水産省HPより)

事業内容

地域おこし協力隊を活用した「農村関係人口」創出事業 (2,750千円)

- ア 農村地域における地域資源を発掘・活用した地域主体の事業実施に向けた支援
 - ▶ 移住者ならではの目線で、農村関係人口創出に向けて、地域資源を活用した具体的な提案を実施
- イ 情報発信・イベント運営等における改善点の洗い出しや課題の整理や助言
 - ▶ 効果的な情報発信や、イベントの企画・分析を行い、地域自らが情報発信やイベント開催・運営するといった、地域の自走に向けた基盤の構築をサポート

新 地域資源Re活用付加価値創出事業について

資料4-5

事業趣旨

富山県農林水産部農村振興課農村活性化係
令和8年2月17日

○農林漁業者の所得向上及び農山漁村の持続的発展を推進するため、農林漁業者が主体となり、自ら生産した農林水産物や農山漁村に内在する多様な地域資源を磨き上げ、高付加価値を有する商品、飲食や体験型サービス等を開発する付加価値創出に係る取組みを総合的に支援する。
○また、地域資源の活用をさらに拡大する観点から、若年層や女性など多様な人材を有する農林漁業者が、地域内で経済的負担を抑えて新たな取組みを始められる「ローカルスタートアップ事業」を新設し、地域の活力強化を図る。

事業内容

地域資源Re活用付加価値創出事業 (19,000千円)

(1) 地域資源Re活用付加価値創出推進事業 (5,050千円)

- ア 富山地域資源活用・地域連携サポートセンターの運営
 - ▶ 地域資源を活用した付加価値創出に取組みに関する総合窓口として、相談段階から商品・サービス開発や販売をはじめ事業者の経営改善に資するフォローアップまでをトータルで支援
- イ 地域資源付加価値創出セミナー（仮称）の開催
 - ▶ 地域資源を活用した新商品・サービスの開発やブランディング等に関するセミナーによる基礎知識や技術の習得、事業者間の交流を促進



専門家派遣による個別相談



セミナーでの機密相談



先進事例視察及び事業者間の交流

1

(2) 地域資源ブラッシュアップ支援事業 (13,500千円)

- 農林漁業者による地域資源を活用した高付加価値を有する新たな商品・サービスの開発等の取組みに対する補助
- 食品加工品の開発に限らず、飲食や体験型サービス等幅広い取組みを支援
- 事業規模に応じた段階的な支援を可能とし取組みのすそ野を広げるため、新たに「**ローカルスタートアップ事業**」を新設

支援メニュー

- ① **一般事業**（補助率：1/2、補助下限額・上限額：1,000千円・2,500千円）
 - ▶ 自ら生産する農林水産物等を活用した新商品・サービスの企画設計、加工機材・施設の整備を支援
- ② **農福連携事業**（補助率：1/2、補助下限額・上限額：1,000千円・3,000千円）
 - ▶ 障がい者を雇用して行う「一般事業」の取組みを支援（障害者への指導費分(上限額500千円)を嵩上げ）
- ③ **農観連携事業**（補助率：県1/3(市町村1/6)、補助下限額・上限額：2年間以内で1,000千円・2,000千円）
 - ▶ 観光業者と連携して取り組む新商品開発、体験農園の整備等を支援

【成果目標】

規模大

4年後に
経営全体の売上10%以上増
or
新部門の売上500万円以上

規模小

【R8新たに開始】

- ④ **ローカルスタートアップ事業**（補助率：1/2、補助上限額500千円、標準事業費1,000千円）
 - ▶ **若年層や女性など多様な人材を有する農林漁業者**による地域資源を活用した付加価値創出に資する取組みのすそ野を広げ、**初期投資を抑えた**新たな商品・サービスの開発等の取組みを支援

3年後に
経営全体の売上
100万円以上増



加工品の開発



飲食サービスの開発



体験型サービスの開発

(3) JA富山県女性組織協議会補助事業 (450千円)

JA富山県女性組織協議会の食と農を基軸とした取組みに対して支援

2